

3. 労働相談

地区の労働者が手配師などの口約束を信じて就労する事例は多い。また条件を充分確かめないうで契約するケースもあとをたたない。そこから労働条件をめぐるトラブルが発生して、中途退職、賃金未払いケースへと発展していく。現場や宿舍などの劣悪な労働環境も、依然として影響を与えている。

センターでは、労働相談係の窓口を設けてこれらの相談を受けている。

労働相談を処理するにあたっては、基本的には相談者が自覚的に労働者としての諸権利を守っていくよう、あくまで“援助する”という立場を取っている。

この事業は景気の変動に大きく影響されるという特性（景気の後退につれて相談数が増大する傾向）をもっているが、就労あっ旋を中心としたセンターの各種事業に対する事業主の理解も進んできている。

(1) 労働相談取扱・処理状況

今年度、中途退職者（いわゆる「トンコ」も含む）などの賃金を、依頼や交渉に応じて、事業所から送金・直接持参してくれたケースが2,053件あった。

当年度の特徴として、新規相談件数の大幅な増加が挙げられ、景気の後退と、これに伴う求人数の減少が当地域の労働者に敏感に影響を与えたものと考えられる。

(イ) 労働相談取扱い状況

労働相談の新規受付は、3,535件で、前年度より1,069件43.3%増である。このうち、その場で処理したもの（処理票）は、432件12%、継続ケース（処理記録）となったものは3,103件88%である。

今年度の取り扱い実件数は、前年度からの繰越相談168件を含め、3,703件であった。

継続ケースの再来相談件数は、延べ9,953件で、前年度より2,137件27.3%の増である。

(ロ) 労働相談終決状況

今年度取り扱った3,703件の終決状況は、解決3,069件、中止335件、次年度への繰越299件であり、解決率は90.2%であった。

解決のうち、継続ケース分は2,637件であり、支払い金額の判明しているものが、2,253件101,016,440円である。これは前年度に比べ628件（38.6%）、24,444,819円の増である。このうち、予め送金のあった分は324件である。

今年度終決した労働相談ケースで条件違反を伴っていたケースは210件で前年度より36件（20.7%）の増である。条件違反の主なもの、作業内容や契約日数、賃金日額などの相違、残業手当、手配料問題などである。また遠隔地からの求人が増加するにつれ、手配料・旅費をめぐるトラブルが目立っている。

(イ) 生活相談等その他の相談

地区労働者の中には、働いた賃金がすぐに支払われない場合、当座の生活に支障をきたす者も少なくない。労働相談に伴う生活相談も、それだけ急を要するものとなってくる。賃金受領にいくための交通費や、送金到着までのつなぎ資金などである。今年度1,262件で、前年度より361件の増となっている。その他の相談は4,602件である。

(2) 関係事業所分布と就労現場分布

(イ) 終決ケースの事業所676社を所在地別に見ると、大阪府下213社（31.5%）、近畿の他府県306社（45.3%）、その他157社（23.2%）である。このうち、センター登録事業所は495社（73.2%）で、未登録事業所は181社（26.8%）である。

(ロ) 相談者の就労先3,046件を地域別に見ると、大阪府下547件（18.0%）、近畿の他県1,444件（47.4%）、その他1,055件（34.6%）となっており、近畿以遠への就労が恒常化していることを示している。

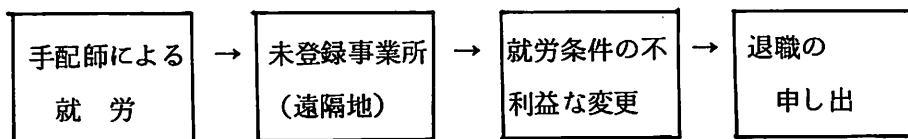
(3) 労働基準監督署への申告

今年度において、労働基準監督署へ申告した相談ケースは51件で前年度より、40件の増である。今年度取り扱った申告ケース59件（前年度からの継続ケース8件を含む）中、解決したケースは39件である。中止ケースは7件、次年度への繰越となったケースは14件である。

(4) 労働相談の内容

- (イ) 未払いの労働日数は、最高60.0日分、最低0.5日分で、平均5.0日分、契約途中で、しかも短期でやめたケースが多い。
- (ロ) 就労実態で、中途退職者は2,250件(75.7%)、契約満了・契約延長および3ヶ月以上の就労者は322件(10.8%)、その他202件、別件・不明198件である。
- (ハ) 退職理由の主たるものは、仕事、労働条件、宿舍などの不満からが1,157件(41.3%)、自己都合(健康上等)が1,277件(45.6%)である。
- (ニ) 退職時に、事業所に退職の申し出をしたものが1,834件(61.7%)無断退職(「トンコ」)が1,045件(35.2%)、また退職時に賃金精算申し出たもの1,668件(56.1%)、未請求が1,212件(40.8%)である。
- (ホ) 就労の経路は、センター窓口紹介が470件(15.8%)で、センター寄り場周辺での求人によると判明したものが2,174件(73.1%) その他328件であった。
- (ヘ) 今年度取り扱った特徴的な事例として、D建設(東京都武蔵村山市)の賃金不払いケースがあった。

このケースは悪質な手配師から手配を遠隔地(東京都)の当センター未登録事業所への就労あっ旋を受け、就労開始後しばらくしてから事業所から労働条件・就労現場の変更がなされたため、それを労働者は不満として退職の申し出・賃金の精算を申し出たが、支払いが履行されなかった。



このケースには係としても相当の力を入れ、また立川労働基準監督署にも賃金不払いとして申告した結果、約3ヶ月半を要して賃金が支払われるにいたった。

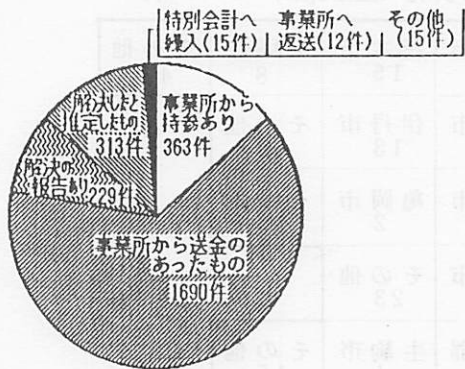
↓

契約の不履行・手配料を理由に支払いせず

(表3-1) 1991年度労働相談取扱状況

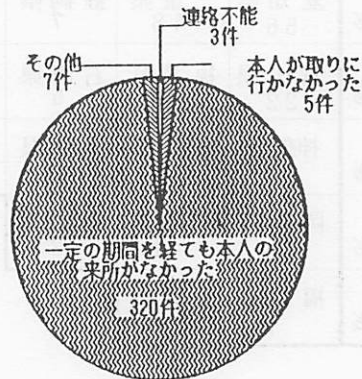
	労働相談 < 貸金未払 ・ 条件違反 >															その他の相談							a + b		
	取扱状況					終 決 状 況										労働相談に伴う生活相談				その他の相談					
	新 規		再 来	a	労 基	解 決				支 払 金 額 ・ 判 明 分		中 止	条 件 違 反	次 月 繰 越 相 談 記 録	措 置 内 容				求 職 相 談	そ の 他	計	小 計		合 計	
	記 録	処 理 票	計	継 続	小 計	申 告	記 録	内 予 め	処 理 票	計	件				円	施 設	現 金	そ の 他							計
4月		203	35	238	700	938	10	166	24	35	201	154	6,725,532	15	28	190	5	34	27	66	118	257	375	441	1,379
前年		145	45	190	688	878	0	132	20	45	177	117	4,272,142	12	9	240	0	32	31	63	133	458	591	654	1,532
5月		244	25	269	664	933	4	192	22	25	217	168	7,197,273	18	20	224	6	59	35	100	78	239	317	417	1,350
前年		217	39	256	713	969	0	162	29	39	201	140	6,707,917	17	17	278	2	43	55	100	118	354	472	572	1,541
6月		254	33	287	719	1,006	0	220	28	33	253	184	8,362,150	20	17	238	7	69	31	107	82	213	295	402	1,408
前年		201	30	231	687	918	0	187	28	30	217	160	7,016,456	32	24	260	8	30	67	105	125	281	406	511	1,429
7月		267	19	286	826	1,112	1	196	21	19	215	176	6,627,743	23	9	286	7	94	55	156	121	275	396	552	1,664
前年		200	22	222	634	856	0	178	24	22	200	142	6,769,679	29	14	253	0	30	41	71	127	245	372	443	1,299
8月		197	34	231	755	986	1	197	28	34	231	169	8,173,655	33	19	253	7	74	36	117	303	537	840	957	1,943
前年		167	23	190	644	834	0	156	23	23	179	131	5,962,064	31	21	233	3	37	49	89	92	314	406	495	1,329
9月		257	39	296	787	1,083	16	167	17	39	206	147	6,447,465	40	14	303	4	75	24	103	103	227	330	433	1,516
前年		162	17	179	539	718	3	135	18	17	152	113	5,413,998	9	14	251	2	26	33	61	85	285	370	431	1,149
10月		282	38	320	948	1,268	10	252	39	38	290	225	10,118,172	14	17	319	2	67	41	110	119	242	361	471	1,739
前年		196	28	224	658	882	0	176	28	28	204	153	7,008,838	9	10	262	1	34	39	74	106	271	377	451	1,333
11月		270	35	305	938	1,243	1	249	30	35	284	210	10,674,441	46	21	294	10	52	14	76	102	192	294	370	1,613
前年		188	14	202	674	876	2	154	15	14	168	127	6,601,556	29	12	267	4	18	50	72	123	322	445	517	1,393
12月		327	66	393	1,006	1,399	2	280	33	66	346	248	12,004,580	11	17	330	27	76	40	143	120	225	345	488	1,887
前年		187	29	216	718	934	3	215	25	29	244	178	10,915,549	25	14	214	2	33	40	75	97	276	373	448	1,382
1月		209	19	228	689	917	0	210	26	19	229	148	6,470,657	49	18	280	9	44	21	74	105	246	351	425	1,342
前年		120	16	136	469	605	1	116	12	16	132	95	3,005,378	17	6	201	0	13	18	31	83	231	314	345	950
2月		292	37	329	933	1,262	3	226	21	37	263	200	8,705,588	10	15	336	10	60	19	89	106	243	349	438	1,700
前年		194	18	212	679	891	0	149	13	18	167	123	5,474,002	4	14	242	1	33	36	70	98	284	382	452	1,343
3月		301	52	353	988	1,341	3	282	35	52	334	224	9,509,184	56	15	299	5	102	14	121	124	225	349	470	1,811
前年		179	29	208	713	921	2	222	25	29	251	146	7,424,042	31	19	168	4	29	57	90	98	290	388	478	1,399
合計	前年計	3,103	432	3,535	9,953	13,488	51	2,637	324	432	3,069	2,253	101,016,440	335	210	299	99	806	357	1,262	1,481	3,121	4,602	5,864	19,352
合計		2,156	310	2,466	7,816	10,282	11	1,982	260	310	2,292	1,625	76,571,621	245	174	168	27	358	516	901	1,285	3,611	4,896	5,797	16,079

終決のうち解決処理(2637件)の内訳 (図3-1)



終決のうち中止処理(335件)の内訳 (図3-2)

(図3-2)



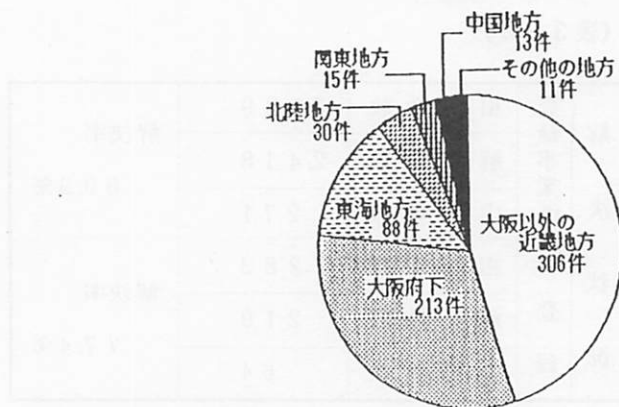
(表3-2)

解決	登録事業所	相談件数	2,689	解決率 89.9%
		解決件数	2,418	
		中止件数	271	
未登録	登録	相談件数	283	解決率 77.4%
		解決件数	219	
		中止件数	64	

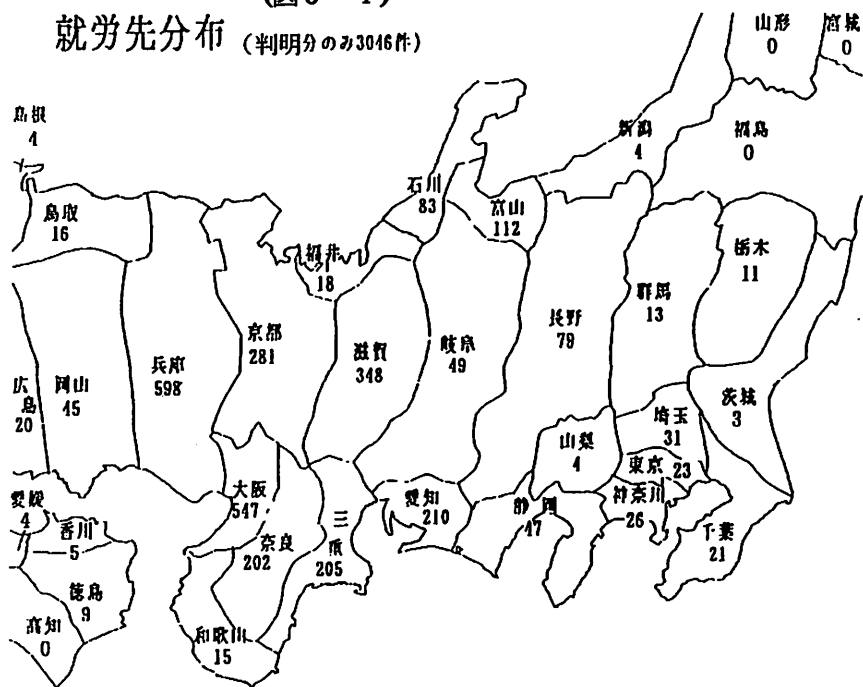
(表3-3) 労相談関係事業所所在地分布状況 (全事業所 676件)

近畿地方 519件 76.8%	大阪府 213	大阪市 98	泉南泉北 26	堺市 21	茨木市 15	東大阪市 8	その他 45
	兵庫県 143	尼崎市 43	姫路市 23	神戸市 20	伊丹市 13	その他 44	
	京都府 70	京都市 40	綴喜郡 6	宇治市 5	亀岡市 2	その他 17	
	滋賀県 58	甲賀郡 12	草津 11	大津市 12	その他 23		
	奈良県 32	奈良市 8	葛城 5	吉野郡 3	生駒市 1	その他 15	
	和歌山県 3	和歌山市 2	その他 1				
東海地方 88件 13.0%	愛知県 56	三重県 18	静岡県 7	岐阜県 7			
北陸・信濃地方 39件 5.8%	富山県 22	福井県 3	石川県 5	長野県 9			
関東地方 15件 2.2%	神奈川県 6	東京都 3	千葉県 2	茨城県 2	群馬県 2		
中国地方 13件 1.9%	岡山県 10	広島県 1	山口県 2				
その他の地方 2件 0.3%	福岡県 1	鹿児島 1					

就労先事業所所在地 (図3-3)
総数 676件



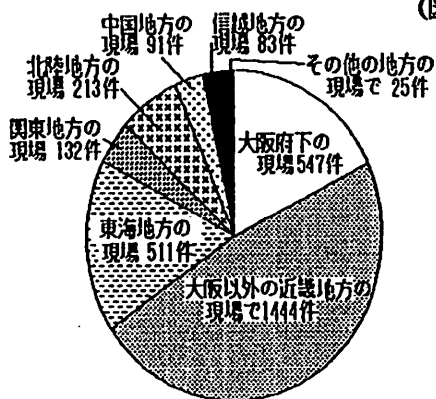
(図3-4)
就労先分布 (半明分のみ3046件)



その他・1・3件 (山口6件、福岡1件、秋田1件
大分3件 鹿児島2件)

就労先分布 (どの地方で就労したか)

(図3-5)



(表3-4) 労働基準監督署申告取扱状況

申告数	前年より繰越	今年度申告	合計
申告	8	51	59
解決	7	31	39
中止	1	6	7
次年度繰越	0	14	14

(表3-5) 労働基準監督署別内訳

近畿地方	北大阪（大阪）	1	東海地方	豊田	6
	京都上（京都）	1		岡崎（愛知）	1
	大津（滋賀）	6		豊橋	1
	彦根	1	北陸	高岡（富山）	2
	大淀（奈良）	2	関東地方	水戸（茨城）	1
	尼崎	9		立川（東京）	14
	伊丹（兵庫）	1		横須賀（神奈川）	1
	姫路	4		合計	51

(表 3 - 6)
未払い労働日数

最多日数	60.0日
最小日数	0.5日
平均日数	5.0日

(表 3 - 7)
雇用契約期間内訳 (未登録事業所分)

期 間	件 数	%
7日以内の契約	4	1.6%
10日以内の契約	43	17.1%
15日以内の契約	60	23.9%
20日以内の契約	21	8.4%
1ヶ月以内の契約	65	25.9%
3ヶ月以内の契約	0	0%
3ヶ月越える契約	1	0.4%
期間の定めなし	55	21.9%
現金(1日のみ)	2	0.8%
計	251	100.0%
別件・不明	32	

(表 3 - 8) 条件違反内容

条件違反の 内 容	作業内容、支払日など	102件	作業内容の項には契約日数 を含む 賃金には食費、手配料を 含む
	賃金額、残業代など	52件	
	その他・別件	56件	
	合 計	210件	

(表 3 - 9) 労働者の年齢

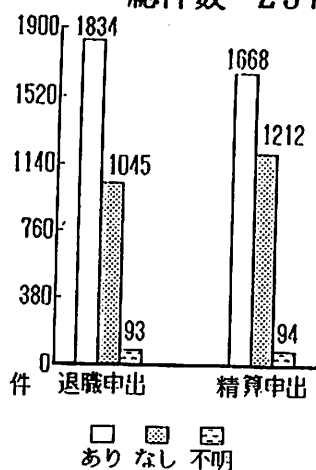
最 高	77才
最 低	19才
平 均	49.0才

(表3-10) 就労(退職)実態

項目	相談受付件数	センター窓口からの就労件数
中途退職	2,250	320
契約満了	108	18
契約延長	210	36
長期	4	0
労災	48	4
倒産	2	0
現金	13	1
定めなし	36	1
その他	202	68
別件不明	99	22

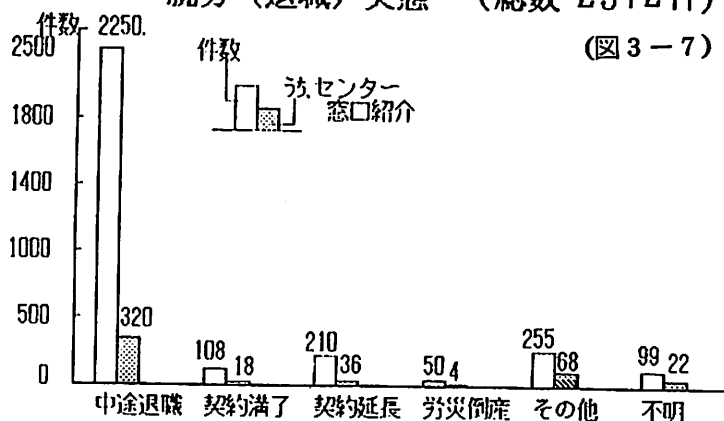
退職・精算申し出の有無(図3-6)

総件数 2972件

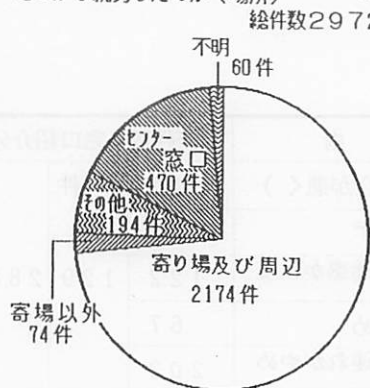


就労(退職)実態 (総数 2972件)

(図3-7)

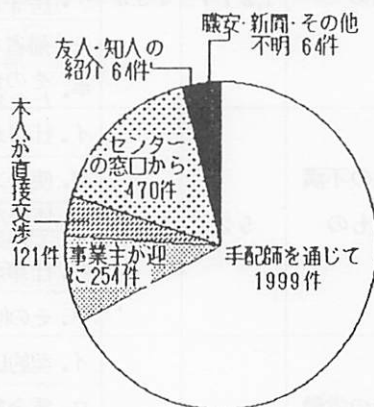


どこから就労したのか(場所) (図3-8)

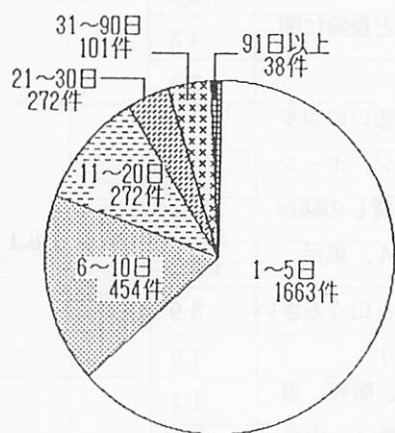


(図3-9)

就労経路(誰の紹介で就労したか)



(図3-10)



解決までに要した日数

総件数 2636件

最長 262日

最短 1日

平均 5日

(図3-11)

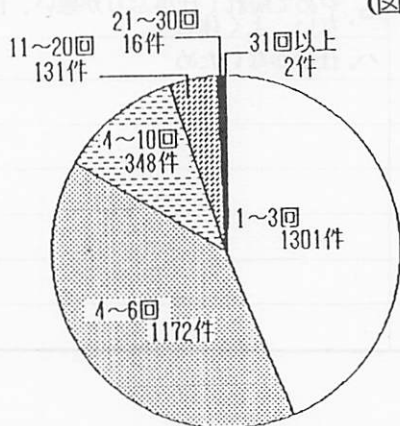
終決までに要した回数

総件数 2970件

最多 262回

最小 1回

平均 4回



(表3-11) 退職理由内訳

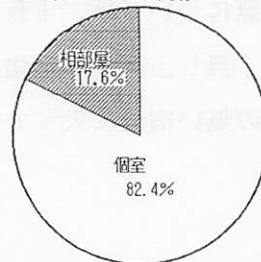
	相談件数	比率	退職理由	相談件数	窓口紹介分	
					件	%
1. 自己の都合によるもの	1,277	45.5	イ.健康上の理由(身体の具合が悪く)	810	129	28.8
			ロ.遊びに出てそのまま帰らず	76		
			ハ.酒の飲みすぎ、ケンカ、迷惑かけて居ずらくなる	122		
			ニ.帰省など私用ができたため	67		
			ホ.その他(ただ何となく、連れがやめたため、など)	202		
2. 仕事上の不満によるもの	524	18.7	イ.仕事がつい、合わないなど	174	95	21.2
			ロ.使い方が荒い(休憩が無いなど)	37		
			ハ.休みが多い(雨や仕事がヒマ、都合で休ませる)	54		
			ニ.仕事がおもしろくない、嫌になった	112		
			ホ.その他(仕事先でのトラブルなど)	147		
3. 契約時の労働条件が事実の相違したため	215	7.7	イ.契約日数の違い(支払日の遅れも含む)	28	78	17.4
			ロ.賃金額の違い、残業手当など	21		
			ハ.作業内容の違い	94		
			ニ.飯代、部屋代、手配料など控除に関わること	43		
			ホ.その他(預けなど)	29		
4. 飯場の待遇・居住性が悪い	418	14.9	イ.雰囲気が悪い(酒ぐせの悪いのが多いなど)	139	81	18.1
			ロ.暴力をふるわれた(オヤジ、ボージン、若い衆)	15		
			ハ.金を貸してくれない(前貸しの額が少ない)	34		
			ニ.諸式、施設が悪い(ふとん、風呂、食事など)	112		
			ホ.オヤジ、奥さんなど何かと口うるさい	39		
			ヘ.その他(いやがらせなど)	79		
5. 解雇されたため	70	2.5	イ.出ていけ(酒ぐせが悪い、喧嘩、器物損壊など)	14	8	1.8
			ロ.やめて帰れ(仕事ぶりが悪い、出来ない、よく休む)	48		
			ハ.仕事がないため	8		
6. 契約満了	164	5.9		164	34	7.6
7. 労災事故	67	2.4		67	7	1.5
8. 倒産	2	0.1		2	0	0.0
9. その他	64	2.3		64	16	3.6
合計	2,801	100		2,801	448	100
別件・不明	171	-		171	22	-

4. 宿舎アンケートの概要

紹介窓口において、1992年3月2日より4月30日までの2カ月間かけて、求人事業所の「宿舎」に関するアンケートを実施した。アンケートの方法は、窓口紹介時にアンケート用紙を渡し、就労後、回収箱に入れてもらう方法を基本とした。回答は176通あり、その内有効回答（センター登録事業所に関する回答で、出張宿舎でないもの、且つ5年以内に就労したもの）153通を分析した。以下その概要である。

- ① 回答者の80%強は個室に入っており（個室が相部屋か不明の17通を除外して集計）、個室化の進行がよみとれる。

個室に入ったか
相部屋に入ったか

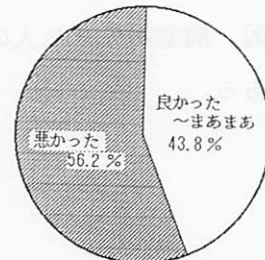


(図付-1)

回答数136件

- ② 部屋について、「良かった」「まあまあ」「悪かった」の三者択一の設問をしたが「悪かった」が過半数あった。これを個室に入った人の回答でも同じく過半数あった。相部屋では70%強。

部屋について

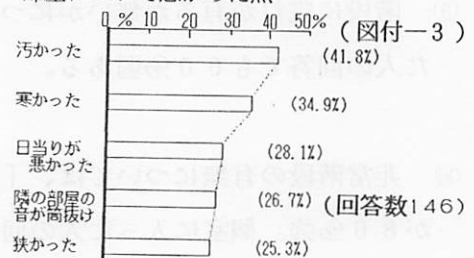


(図付-2)

回答数146件

- ③ 部屋の「悪かった」内容の設問に関する回答では、「汚い」が最も多く、次いで「寒い」「日あたりが悪い」「隣の部屋がつつぬけ」「狭い」とつづく。個室についても同様である。

部屋について悪かった点

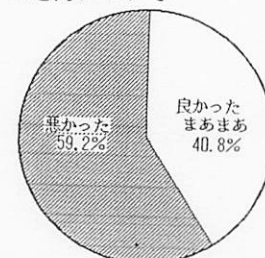


(図付-3)

(回答数146)

- ④ ふとんの善し悪しについては、「悪かった」が約60%あり、個室に入った人の回答もほぼ同率。

ふとんについて

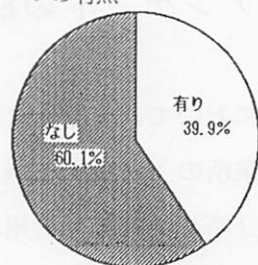


(図付-4)

回答数142件

- ⑤ シーツの有無については、「無し」が約60%、個室に入った人の回答でもほぼ同率。

シーツの有無

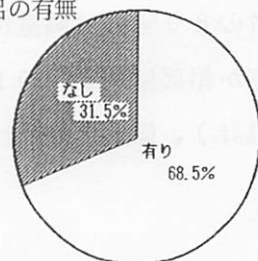


(図付-5)

- ⑥ シーツの清潔さについては、「清潔」が70%弱、「清潔でなかった」が30%強と、約3人に1人が不満を訴えている。個室に入った人の回答でもほぼ同率。

- ⑦ 風呂の有無については、「有り」が、70%弱、「無し」が30%強、3人に1人は風呂の無い宿舎に入っている。

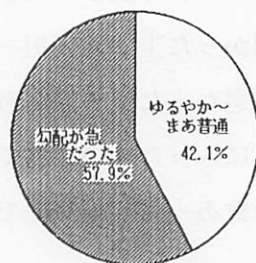
風呂の有無



(図付-6)

- ⑧ 階段の造りについては、「急」というのが60%弱、個室に入った人の回答でも60%弱ある。

階段について

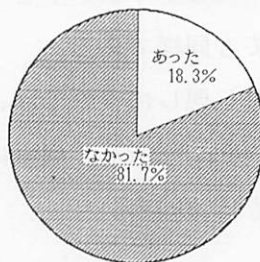


(図付-7)

- ⑨ 階段に電灯が有るか無いかについては、「無し」が60%強。個室に入った人の回答でも60%弱ある。

- ⑩ 非常階段の有無については、「無し」が80%強。個室に入った人の回答でも80%弱。

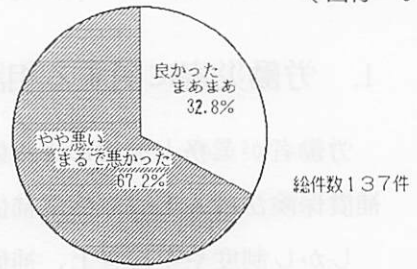
非常(避難)階段の有無



(図付-8)

⑪ 宿舎全体の評価について

(図付—9)



⑪ 宿舎全体の評価について、「良かった」

は10%、「まあまあ」は23%、「やや悪かった」は21%、「まるで悪かった」は46%。これを個室に入った人の回答で見ると、「良かった」12%、「まあまあ」26%、「やや悪かった」18%

、「まるで悪かった」45%となっている。つまり「悪かった」と評価する回答が60%を超えている。

⑫ 以上の他、風呂の大きさと内容、銭湯までの距離、冷暖房の有無と種類、前貸しの有無と額、などの設問もおこない、それぞれ回答を得たが、ここでは省略する。

全体として、宿舎の個室化は進んでおり、相部屋に比べればプライバシーの点などいくらかの改善はされているようであるが、それでも宿舎の造りからくる問題点(「寒い」「狭い」「隣の音がつつぬけ」等)や安全面での問題点(階段の造り、常夜灯の有無、非常階段の有無等)、或いはふとんの良し悪し、シーツの有無と清潔さの如何等、色々問題が残っているようである。有効回答数が153通と少ないため、断定はできないが、個室化即ち宿舎の改善というような短絡的な見方が決してできるものでないことだけは読みとれる。